

参考資料3-③

検証作業に関わってー外部有識者の立場からー

坂元 茂樹（神戸大学大学院法学研究科教授）

平沢 安政（大阪大学大学院人間科学研究科教授）

大阪市は、同和行政・人権行政を先進的に実施してきた自治体のひとつであり、2000年4月に制定した「人権尊重の社会づくり条例」などに基づいて、「国際人権都市大阪」の実現をめざす取り組みを行ってきた。その大阪市において、公募区長候補者が応募論文の中で同和地区を特定し、地域に対する否定的なイメージと結びつける記述を行ったこと、またその論文が大阪市のホームページにそのまま掲載される出来事が起こったことは、きわめて残念なことである。聞き取り調査を含む検証作業に外部有識者として関わった立場から、応募論文を執筆した田畠氏（現都島区長）ならびに大阪市に対して、意見と要望を述べておきたい。

1 田畠氏について

田畠氏は、当初公募区長に応募したA区の課題として、開発の遅れや安全性に関する否定的なイメージなどを指摘し、エリア開発を中心とした課題解決を応募論文において提案した。インターネットでの情報収集や地域住民への聞き取りをもとに、それらの課題をA区内における同和地区の存在と結び付けて論じるとともに、同和地区名を論文中に明記したことから、今回「区長公募論文問題」として批判的な検証を受けるに至った。

インターネット上には、差別的な情報や偏見にもとづく記述が多く存在し、大阪市も「インターネットによる人権侵害」を重要な人権課題のひとつとして位置付けているところであるが、田畠氏はそれらの情報と地域住民の差別的な発言に依拠する形で、応募論文を執筆したとしている。

田畠氏は、検証会議が2月12日に行った聞き取り調査の場で、この間さまざまな批判や指摘を受けたことにより、自ら行った情報収集の不備やエリア開発のみで課題解決をはからうとした考え方の問題性、また人権行政や啓発を進めることの重要性を認識するようになったとし、「今であれば、あのような論文は書かなかっただろう」と話されたが、今後は残された課題と現実を直視しながら、同和問題の解決に向けたこれまでの大坂市や地域住民の努力からさらに深く学び、都島区ならびに大阪市における人権行政の推進に深く貢献されることを強く願っている。

2 大阪市について

同和問題については、2002年3月に特別措置法が失効して以降、一般施策による対応が行われてきた。大阪市においても、生活環境面での改善等に大きな成果があがつた一方、土地差別調査事件や同和地区に対する忌避意識の問題など、残念ながらまだ同和問題が解決されたといえる段階には至っていないのが現状である。さらにグローバル化や多文化化が急速に進展する21世紀の時代状況を考えると、「人権尊重の社会づくり」は大阪市の市政運営において、今後も引き続き高い優先順位が置かれるべき課題である。

しかし、今回の経緯を見ると、必ずしもそのようになっていたいなかったと言わざるを得ない。応募論文中に差別的な表現があるとの認識は、橋下市長も関わった書類選考の段階ですでにもたれており、また第一次面接において面接官から直接指摘されていたにもかかわらず、適切な対応がとられないままホームページ上の公表に至ったことは重大な問題である。

今回のような出来事を大阪市が二度と繰り返さないためにも、すでに提案されているように今後、人権の視点からの情報発信を全庁的に徹底するとともに、広く市民の意見を聴取するための同和問題に関する有識者会議の設置等により、同和問題の解決に向けた取り組みを継続的に行うことを通じて、「国際人権都市大阪」にふさわしい人権行政が展開されることを心から期待するものである。